

情報公開用文書（附属病院で実施する医学系研究）

（単施設研究用）

西暦 2025 年 7 月 1 日作成 第 1.0 版

研究課題名	活動度別に比較した大腿義足の処方傾向の観察研究
研究の対象	2010 年 4 月～2025 年 3 月の間に、大腿切断によって大腿義足新規作製を目的に横浜市総合リハビリテーションセンターを受診した患者さんを対象とします。
研究の目的	適切な大腿義足を処方することにより、大腿切断患者の活動を向上させることができます。近年、大腿義足の部品の高機能化に伴い価格も高額となっていますが、大腿義足処方内容の報告は少なく、適切な公費使用のために一般的な処方傾向を把握することは重要です。活動度に応じて適切な大腿義足を処方するための基礎的調査を目的としています。
研究の方法	診療録から情報を収集して、大腿義足の処方内容について検討します。 いずれも通常の診療で得られた情報を用いますので、研究対象の方のご負担になることはありません。
研究期間	西暦 2025 年 8 月 12 日（研究機関の長の許可日） ～ 西暦 2030 年 3 月 31 日 情報の利用、提供を開始する予定日：西暦 2025 年 8 月 12 日（研究機関の長の許可日）
研究に用いる 試料・情報の項目	【情報】診療録から以下の情報を収集します。 ・背景情報：年齢、性別、大腿切断原因、切断側、就労の有無、K レベル ・大腿義足構造、ソケット、膝継手の種類、足部の種類、義足価格、膝継手価格、足部価格
試料・情報の授受	本研究では、「研究組織」に記載されている横浜市総合リハビリテーションセンターから上記の情報の提供を受けて実施します。 横浜市総合リハビリテーションセンターから提供を受ける際は、情報を USB に保存し、パスワードをかけた状態にし、研究担当者が手渡しで受け取ります。 情報は、当院で少なくとも 5 年間保管しますが、個人が特定できないよう加工した情報については、本研究の目的以外の学術研究に用いられる可能性または他の研究機関に提供する可能性があるため、保管期間終了後も期間を定めず保管します。廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で、復元できない方法で廃棄します。
個人情報の管理	情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号（識別コード）で管理します。必要時に個人を照合できるよう管理する表（以下、対応表）を作成して、識別コードから個人を特定することが可能になりますが、その対応表は当院外へ提供することはありません。
試料・情報の管理について	当院の個人情報の管理責任者は病院長ですが、その責務を以下の者に委任され管理されます。

情報公開用文書（附属病院で実施する医学系研究）

（単施設研究用）

責任を有する者	研究責任者：横浜市立大学附属病院リハビリテーション科 稗田 保奈美
利益相反	<p>利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の間接的な関係を含むものです。</p> <p>本研究は、厚生労働省科学研究費補助金「補装具費支給制度等における適切なフォローアップ等のための研究（20GC1012）」、「補装具費支給制度等におけるフォローアップ体制の有効性検証のための研究（22GC1010）」を用いて行います。本研究において利益相反はありません。</p>
研究組織 （利用する者の範囲）	<p>【研究機関と研究責任者】 横浜市立大学附属病院 リハビリテーション科 （研究責任者）稗田 保奈美</p> <p>【既存情報の提供のみを行う機関と責任者】 横浜市総合リハビリテーションセンター （責任者）高岡 徹</p>
<p>本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。</p> <p>ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。</p> <p>また、情報が当該研究に用いられることについて研究の対象の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究の対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。</p>	
<p>問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：</p> <p>〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学附属病院 リハビリテーション科 （研究責任者・問い合わせ担当者）稗田 保奈美</p> <p>電話番号：045-787-2800（代表）</p>	